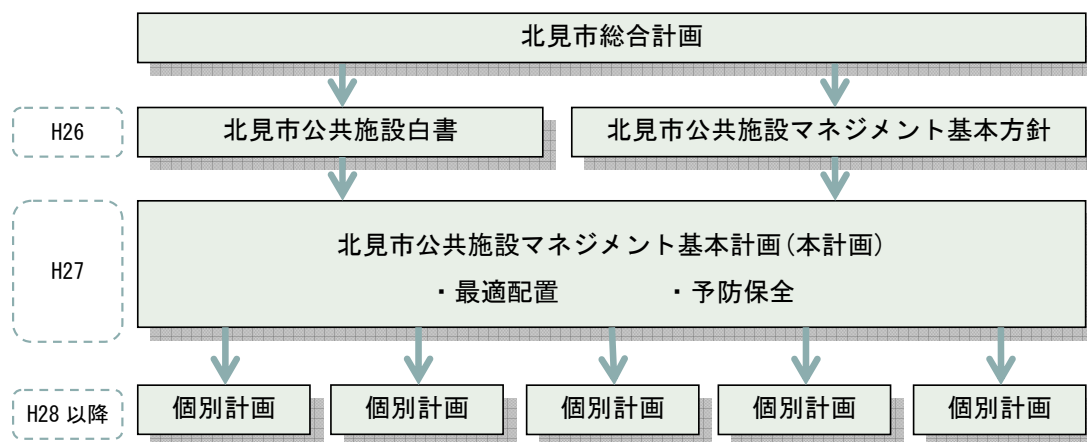


北見市公共施設マネジメント基本計画（素案） 概要版

1. 計画策定の趣旨

1.1. 計画の位置づけ

北見市公共施設マネジメント基本計画は、「北見市総合計画」、「北見市公共施設マネジメント基本方針」を上位計画・方針とし、「北見市行財政改革大綱」や「北見市公共施設営繕計画に関する基本方針」等、市の関連施策との整合・連動を図りつつ、進めていきます。平成 28 年度以降、個別具体の施設について検討していくこととなります。



※「北見市公営住宅等長寿命化計画」や「北見市舗装道改修計画」など、既に計画がある建築物やインフラ施設については、それぞれの計画に基づき実施しますが、必要に応じて適宜見直しを行っていきます。

2. 公共施設マネジメントの必要性

2.1. 北見市が保有する公共施設の状況

(1) 平成 26 年度末における北見市の公共施設の状況

- ・棟数 1, 847 棟、延べ面積約 86 万㎡
- ・築 30 年を経過している施設数は約 48.5%、延べ床面積で約 52.3%

(2) 道内の人口 10～12 万人自治体、全国平均との比較

自治体名	人口 (人)	行政面積 (ha)	可住地面積 (ha)	可住地 人口密度 (人/ha)	公共施設 延べ床面積 (㎡)	1人あたり 公共施設面積 (㎡/人)
小樽市	125,982	24,330	7,976	15.80	632,119	5.02
北見市	122,276	142,756	42,066	2.91	860,776	7.04
江別市	119,847	18,757	16,825	7.12	353,673	2.95
(全国)	128,438,348	37,292,356	12,215,643	10.51	479,289,018	3.73

資料：(自治体人口) 北海道総合政策部「住民基本台帳人口（平成 26 年 3 月 31 日現在）」
 (全国人口) 総務省「住民基本台帳人口（平成 26 年 1 月 1 日現在）」
 (面積) 総務省統計局「地域別統計データベース（平成 24 年値）」
 (公有財産の建物延べ床) 総務省「公共施設状況調査（平成 24 年度）」

2.2. 公共施設をとりまく環境と課題

(1) 公共施設の老朽化対策

建築物について、大半の施設は昭和 50 年代に建設されたので、おおよそ 15 年後には、大量かつ一斉に更新の時期が始まり、このまま維持し続けることが困難になることが予測されます。また、道路、橋梁、上下水道といったインフラについても、老朽化が進み、今後修繕・更新が必要な施設が増大しています。

(2) 厳しい財政状況への対応

最近6か年度の公共施設に係る普通建設事業費は平均で年間約56.5億円ですが、将来費用推計結果では、将来50年間の更新費用の年度あたり平均は81.6億円となっており、施設の長寿命化や総量縮減に向けた取り組みが必須な状況にあります。

(3) 公共施設機能の重複解消

1市3町の合併により、同じ目的の施設が多数重複しており、将来の人口規模や社会構造の変化などを見据え、公共施設の有効活用・再配置について検討を行い、全体の保有総量の削減に努める必要があります。

(4) 市民ニーズへの対応

時代と共に変化する市民ニーズ（公共施設の役割・機能）への対応が必要です。また、現在の市民生活はもとより、次世代、次々世代のための豊かなまちづくりを想像した機能も考えていく必要があります。

2.3. 公共施設マネジメントの取り組み

(1) 最適配置

一定程度老朽化し改築を行う必要のある建築物については、市民ニーズにマッチした施設機能を市民に提供することを念頭に、他の公共施設との複合化や多機能化を図りつつ最適配置を行っていきます。

(2) 予防保全

改築を予定していない施設については、ライフサイクルコストの縮減と長寿命化を目的として、適切な維持管理を行っていくための保全の考え方を取り入れていきます。

3. 最適配置の基本的な考え方

3.1. 最適配置の原則

原則	具体的な内容
①機能に基づく適正配置	・ まちづくりの観点から施設の配置を考慮し、行政サービスの水準を維持する方策を講じる ・ 市民ニーズに応じた行政サービス提供に向けて機能を見直す
②施設保有総量の圧縮	・ 機能集約や複合化により施設を効率的に運用し、保有総量を圧縮するとともに、施設で行われる行政サービスがより充実することを同時に目指す
③新築の制限	・ 行政サービスの充実など新築を行うことが必要と考えられる場合、新たに施設建設は行わず、現有施設の保有総量の範囲内とする
④民間事業者等の知恵の導入	・ 民間施設の運営手法を積極的に活用した公共サービスの質の向上や、民間事業者等によるサービスの提供を検討する
⑤防災機能の強化	・ 施設の改築に合わせ、防災機能の強化を図るとともに、安全対策のための設備設置なども実施する
⑥利便性の向上	・ 施設の改築の際、市民が快適に使用できるよう機能向上を検討する ・ 公共交通等アクセスなど周辺機能との連携も検討に含める
⑦住民との連携による施設機能再編の検討	・ 公共施設再編にあたっては、利用者や地域住民との協議を行い、その中からそれぞれの地域における公共施設の適正配置の方向性を見つけていく

3.2. 最適配置の具体的手法

(1) 施設分類の観点

施設分類ごとに劣化状況・利用状況・コスト状況を分析し、これらの状況に課題がある施設の機能再編を順次、検討します。

※施設分類：庁舎等施設、防災施設、図書館・資料館、集会施設、体育施設・レクリエーション施設、環境衛生施設、産業振興施設、児童福祉施設、保健福祉施設、住宅施設、学校教育施設

(2) 圏域区分の観点

圏域区分とは、当該分類の施設が通常利用される地理的範囲のことです。例えば、圏域区分がコミュニティレベル（小学校区単位など）の施設については、コミュニティ単位の範囲内にその機能を持った施設をどのような数量・配置で整備するかについて検討します。

圏域区分	施設の配置基準等	例示
広域レベル	隣接自治体・道と連携し、共同での利用を検討する施設	火葬場、ごみ処理施設など
市域レベル	市域全体で捉えて、数量・配置を検討する施設	本庁舎、市民会館など
地区レベル	自治区単位(北見自治区においてはいくつかの中学校校区単位)で捉えて、数量・配置を検討する施設	中学校、トレーニングセンターなど
コミュニティレベル	コミュニティ単位(小学校区単位など)で捉えて、数量・配置を検討する施設	小学校、住民センター、高齢者福祉会館など

(3) 施設配置状況の分析

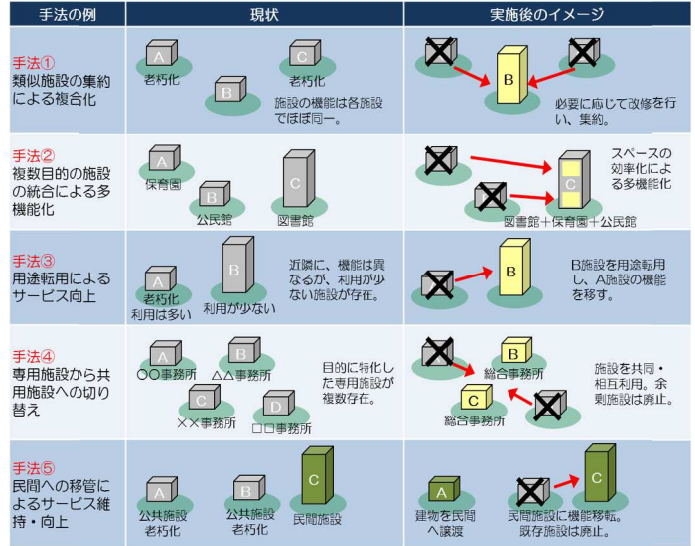
公共施設の配置状況・利用状況などを可視化し、現状を明らかにします。

(4) 機能再編のイメージ

公共施設の課題やまちづくりについて、住民と議論をしながら、複数年をかけて計画的に行っていきます。

(5) 多機能化・複合化の検討

施設の機能再編に向けて、運営の共同化など、多機能化・複合化を検討します。地域の実情を踏まえたサービス機能が向上するよう、単一の施設だけで考えるのではなく地域という観点から実現させていきます。



3.3. 最適配置の進め方

(1) 個別計画策定体制の構築（平成 27 年度～）

本計画に基づき、個別計画を策定するしくみ・体制を構築します。一元管理された施設情報を基に整備が必要であると判断された施設を中心とし、圏域区分を加味した具体的な地区を選定し、その地区における個別計画を策定するための検討組織を随時、立ちあげます。

(2) 個別計画の策定（平成 28 年度～）

個別計画の策定は下記手順を標準的な流れとします。公共施設の再編は、市民生活に直接関係してくるものであるため、市民・利用者への周知を積極的に行います。

策定までの流れ	具体的な内容
①計画の進め方とスケジュールの決定	・ 最初に、個別計画の進め方を検討し、関係者の合意のもと決定する ・ 期間内の一定の時期まで達成すべき目標を定める
②施設評価の実施	・ 個別計画の対象となる施設の現状を、品質(劣化状況)・供給(利用状況)・財務(コスト状況)の観点から分析し評価を実施する
③地区や施設用途ごとの現状と課題の確認	・ 施設評価の結果に基づき、類似施設・周辺施設の観点から課題を設定し、必要に応じ現地調査や施設へのヒアリング調査などを実施する
④地域住民・利用者からの意見聴取	・ 計画策定の各段階で、計画の内容を地域住民、利用者に開示する ・ 説明会やアンケート等を通じて意見を取り入れ、計画に反映する
⑤再編の基本的な考え方	・ 再編により、どの機能を強化し、どのような施設・地域を目指していくのか等、当該施設の再編にあたっての基本的な考え方を定める
⑥対象となる施設の再編案の作成	・ ①から⑤で検討してきた内容に基づき、再編案は可能な限り複数案を作成し、さらにそれぞれの利点・欠点などを吟味し、最終案を絞り込む

※再編統合を進めるためには、行政内部の組織の枠を超えた横断的体制のもと、多角的な視点で検討する必要があることから、必要に応じてプロジェクトチームを立ち上げ進めていきます。また、15年後には大量かつ一斉に更新する時期を迎えるため、将来的には組織改編も視野に入れ、取り組んでいくこととします。

4. 公共施設保全の基本的な考え方

4.1. 保全の原則

原則	具体的な内容
公共施設の長寿命化	・ 改修・更新（建て替え）にかかる保全費用が公共施設の一生を通じて安価になるように、計画的・予防的な工事を行う ・ 公共施設の長寿命化を図る
維持管理費の削減	・ 光熱水費や保守点検費など公共施設の維持管理に必要な経常的コストを減らす方策を検討する
改修の優先順位の設定	・ 各年度の保全にかかる経費をできるだけ抑制すると同時に、一時期に極端に経費が集中しないように配慮する

4.2. 保全の具体的手法

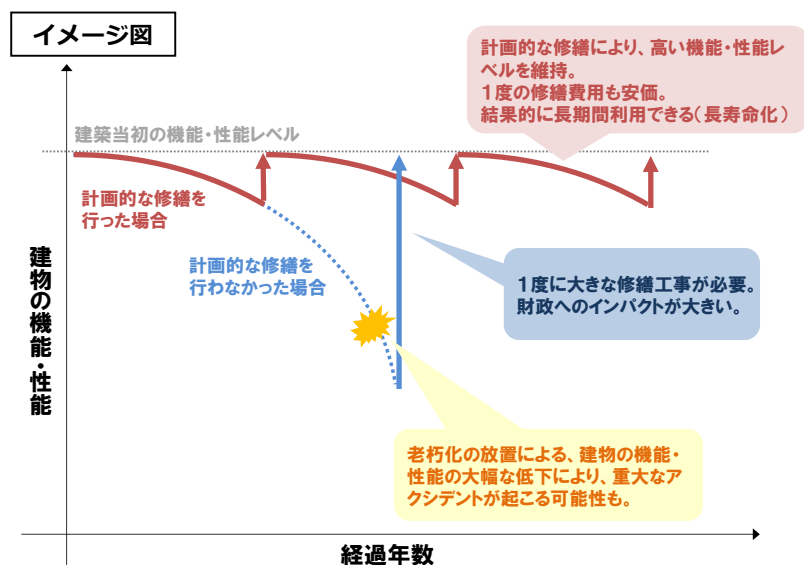
最適配置を進めるにあたっては、以下の観点や手法が考えられます。

(1) 公共施設の長寿命化

改修を計画的・予防的に行うことにより、劣化の進行を遅らせ、公共施設の機能低下を長期間抑えます。

(2) 維持管理費用の削減

改修による公共施設の保全のほか、光熱水費、保守点検費などの維持管理費用の削減を目指します。



(3) 計画的な保全のための改修周期の設定

公共施設のデータベースを構築・共有し、各年度に必要な改修・更新（建て替え）工事を決定するための判断材料とします。改修・更新工事は、各部材が耐用年数に到達した時点で行うことを原則とします。

(4) 工事の優先順位の設定

優先すべき工事の検討・決定に際しては、物理的（長寿命化等）、機能的（機能回復等）、経済的（ライフサイクルコスト等）、社会的（環境負荷低減等）の4つの観点から総合的に判断します。

5. 今後の予定

(1) パブリックコメントの実施

1 2月中旬から1月中旬にかけてパブリックコメントを実施。

(2) 北見市議会への報告

3月上旬 定例市議会・総務教育常任委員会に計画案を報告。